

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード							部・課・係名等	コード1	03030100	政策体系上の位置付け	コード2	231011	予算科目	コード3	001080101
事務事業名		道路関係同盟会事務局事務					部名等	産業建設部							
予算書の事業名		なし					課名等	建設課							
事業期間		開始年度	平成5年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業								
実施方法		○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金		● 4. 市直営		係名等	業務係				
										記入者氏名	関口 濱				
										電話番号	0765-23-1028				
										基本事業名	国道8号バイパスなどの広域幹線道路の整備促進				

会計	一般会計
款	8. 土木費
項	1. 土木管理費
目	1. 土木総務費

◆事業概要 (どのような事業か)						実績		計画					
東部山麓道路建設促進期同盟会及び片貝川長大橋建設促進協議会の事務局として会議の開催、関係機関への要望及び関係資料の作成。						単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 東部山麓道路、片貝川長大橋			⇒	対象指標	① 東部山麓道路延長	km	90	90	90	90		
						② 未整備の片貝川長大橋数	本	3	3	3	3		
						③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 事務局業務として幹事会、総会の開催。関係機関への要望活動。関係資料の作成 *平成21年度の変更点 変更無し			⇒	活動指標	① 要望活動の実施回数	回	4	4	4	4		
						②							
						③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 東部山麓道路、片貝川長大橋の整備が促進される。			⇒	成果指標	① 整備中の東部山麓道路延長	km	3.2	3.2	3.2	3.2		
						② 整備された片貝川長大橋	本	0	0	0	0		
						③							
その結果	<施策の目指すがた> 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間で行き来できるようになっています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 東部山麓道路建設促進期同盟会については、平成5年度から県東部の観光ルートとして計画されている東部山麓道路 (主要地方道宇奈月大沢野線) の建設促進を目的として開始した。 また、片貝川長大橋建設促進協議会については、平成13年度から今後片貝川に架橋が予定されている、主要地方道宇奈月大沢野線・国道8号入善黒部バイパス・魚津朝日間湾岸道路の橋梁の建設促進を目的として開始した。						財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昨今の財政難のため、要望活動を行っても成果が期待できなくなっている。また会員市町の首長・議員その他の関係者の意識も必ずしも早急に整備を求める状況では無くなっている。							②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
							③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
							④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
							A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
						◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特に無し						①事務事業に携わる正規職員数	(人)
②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	225	200	200							200	
B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	802	946	841	841							841	
事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	802	946	841	841							841	
(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205							4,205	
◆県内他市の実施状況						⇒	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
● 把握している ○ 把握していない							各市町村では、各々関係する道路整備の促進を目的とした同盟会を構成し、県等への要望を実施している。						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 同盟会の活動を通じて広域幹線道路網の形成に向けて関係機関に働きかけていくことは、県等が該当する道路を整備するかどうかを決める際に重要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の業務としているとしているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 事務局業務のため受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

広域的な幹線道路である、東部山麓道路・片貝川長大橋の建設は快適な道路機能の強化に繋がる重要な事項であり、建設事業の促進に向けて今後も要望活動を継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101101	
事務事業名	朝日滑川間国道・バイパス建設促進期成同盟会事務局事務	
予算書の事業名	4. 国道 8 号バイパス対策室費	
事業期間	開始年度	昭和56年度
実施方法	終了年度	昭 和 5 7 年 度
	当面継続	業務分類
	5. ソフト事業	
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	03030300
部 名 等	産業建設部	
課 名 等	建設課	
係 名 等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード 2	231011
政策の柱	第 2 章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第 3 節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区 分	道路整備（幹線・生活）	
基本事業名	国道 8 号バイパスなどの広域幹線道路の整備促進	

予算科目	コード 3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
朝日滑川間国道・バイパス建設促進期成同盟会の事務局として会議の開催、関係機関への要望及び関係資料の作成。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 国道8号魚津滑川バイパス、魚津バイパス、入善黒部バイパス	➡	対象指標	① 魚津滑川バイパス整備予定延長	m	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400		
				② 魚津バイパス整備予定延長	m	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060		
				③ 入善黒部バイパス整備予定延長	m	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100		
手段	<平成20年度の主な活動内容> 事務局業務として幹事会、総会の開催。関係機関への要望活動。関係資料の作成 *平成21年度の変更点 変更無し	➡	活動指標	① 要望活動の実施回数	回	2	2	2	2	2		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 国道8号魚津滑川バイパス・魚津バイパス・入善黒部バイパスの整備が促進される。	➡	成果指標	① 魚津滑川バイパス供用延長（暫定2車線）	m	7,400	7,400	7,400	7,400	7,400		
				② 魚津バイパス供用延長（暫定2車線）	m	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060		
				③ 入善黒部バイパス供用延長（暫定2車線）	m	0	0	0	0	0		
その結果	<施策の目指すがた> 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間で行き来できるようになっています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和56年度に朝日滑川間の国道・バイパスの建設を促進することを目的として開始した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	257	257	269	269	269
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	257	257	269	269	269
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 新幹線の開通に併せて、入善黒部バイパスの暫定供用開始を目指して工事が進んでいる。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,604	1,682	1,682	1,682	1,682
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,861	1,939	1,951	1,951	1,951
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） バイパスの早期開通を望む声が多い					◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している	➡	各市町村では、各々関係する国道整備の促進を目的とした同盟会を構成し、国への要望を実施している。					
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 同盟会の活動を通じて国道8号バイパスの早期整備に向けて関係機関に働きかけていくことは、国が該当する道路を整備するかどうかを決める際に重要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国に要望するための必要最低限の費用としているため削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の業務としているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務局業務のため特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 事務局業務のため受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国道8号バイパスの早期開通に向けて、同盟会の事務局として今後も要望活動に積極的に取り組む必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		23101101				
事務事業名		国道8号バイパス築造に伴う地元調整事業				
予算書の事業名		4. 国道8号バイパス対策室費				
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング	☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	国道8号バイパスなどの広域幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か） 国交省が事業主体である入善黒部バイパス築造事業において、地元自治体としてバイパスの建設がスムーズに行われるように地権者や地元住民との連絡調整等を行う。					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 道路用地に関係する地権者及び地元住民	➡	対象指標	① 対象地区	地区	2	2	2	2	2		
			②									
			③									
手 段	<平成20年度の主な活動内容> 入善黒部バイパス（魚津区間）築造における、地元設計協議等の連絡調整 *平成21年度の変更点 入善黒部バイパス事業用地買収に伴う地元地権者等との連絡調整	➡	活動指標	① 地元説明会開催数	回	6	12	4	2	2		
			② 地権者との交渉回数	回	15	45	10	5	5			
			③									
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地元住民から8号バイパス建設に伴う設計協議に対して承諾をもらい、地権者から事業用地を取得する。	➡	成果指標	① 用地買収人数	人	11	43	10	5	5		
			② 用地買収面積	m	10,732.23	25,517.03	1,000.00	5,000.00	500.00			
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間で行き来できるようになっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 国土交通省が平成13年度より入善黒部バイパス事業の現地測量業務を開始し、それに伴い地元自治体として、地元住民及び地権者との連絡調整を行うこととなった。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	116	106	110	110	110
						A. 予算(決算)額(①)～(④)の合計	(千円)	116	106	110	110	110
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 新幹線の開通に併せて、入善黒部バイパスも2車線の暫定供用開始を目指しているため、国の予算も当該事業に重点的に配分されることが予想されるため、事務量は今後も増えることが予想される。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	4	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	910	760	760	760	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	3,827	3,196	3,196	3,196	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	918	3,933	3,306	3,306	3,306	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） バイパスの早期着工を望む声が多い					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 入善黒部バイパスは、平成13年度に入善町東弧～黒部市古御堂間が、平成18年度に入善町上野～東弧間が暫定2車線で開通している。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 国土交通省の直轄事業であるが、用地国債を利用して少しでも用地を取得するなら、道路の築造事業がスムーズに進むようになる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市民の幹線道路である国道の整備促進は、当市の最重要施策の一つであり、事業主体である国土交通省と足並みを揃え。地元住民との連絡調整を今後も行う必要があるため、削減することはできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新幹線の開通に伴い国道の整備も早急に行う必要があり、用地買収が終了するまでは人件費を削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国土交通省と地元との調整事業であり、受益者負担が発生する余地は無い。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 国と市民との調整事業であり、受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

国道 8 号バイパスの供用開始に向け、地元との連絡調整等の工事を順調に進捗させる事業であるため、継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201	
事務事業名	市道住吉吉野線道路改良事業	
予算書の事業名	3. 道路改良事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	松岡 忍	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道住吉吉野線の事業対象箇所	➡	対象 指標	① 事業対象箇所延長	m	297.00	297.00	297.00			
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 道路改良（歩道新設・舗装） *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動 指標	① 道路改良延長（のべ数）	m	160	40	113			
				② 舗装工事延長	m	90	110	113			
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 歩道が新設され、利用者が安全・有用に通行できるようになる	➡	成果 指標	① 事業実施率（歩道供用開始率）	%	53.00	62.00	100.00			
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 地域間及び広域幹線道路への円滑な交通を確保します。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 国道8号バイパス新設に伴い、市道住吉吉野線との立体交差化					財源内訳	(千円)	5,000	5,976	6,000	0	0
					(2)地方債	(千円)	5,000	9,000	2,700	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源	(千円)	0	△ 1,681	3,300	0	0
					A. 予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	10,000	13,295	12,000	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始からの環境の変化なし。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	0	0
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	780	780	0	0
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,807	3,280	3,280	0	0
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	12,807	16,575	15,280	0	0
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 対象路線は通学路でもあることから、地域住民から歩道の早急な整備を要望されている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している	➡	道路現況調査資料により他市の改良率等を把握				
					○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 歩道の新設により利用者の利便性・安全性が大きく向上することは、地域間の円滑な交通のために大いに有用である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成21年度に対象路線の施工が完了することで、対象路線の利用者の利便性の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施工材料の選定の工夫を通じて、既に事業費の削減を図っているためこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数でおこなっており、見直しの余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	終了 年度 平成21年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	平成21年度で工事は完了する。	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

本道路は下中島地区と上中島地区を結ぶ主要道路であり通学路ともなっている路線であるが、この事業による歩道の整備が行われることで、歩行者の通行時の安全性が向上し更に利便性が向上すると考えられるため、事業完了まで引き続き継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	23101201					
事務事業名	市道吉島中川側線道路改良事業					
予算書の事業名	3. 道路改良事業					
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	平成21年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	林 厚司	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備（幹線・生活）	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）							単位	実績		計画				
旧国道8号である県道富山滑川魚津線と海岸道路である主要地方道魚津生地入善線を繋ぐ主要な市道である市道吉島中川側線の未改良区間について、車道の拡幅と歩道の新設をする。 ・施工延長 L=550m ・W=16.0m（両側歩道W=3.50m） ・用地買収 A=5034㎡（関係地権者14名）								19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道吉島中川側線の事業対象箇所					対象指標	① 事業対象箇所延長	m	550.00	550.00	550.00			
							②							
							③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 用地買収及び物件補償、道路側溝の設置及び舗装工事 *平成21年度の変更点 なし					活動指標	① 改良実施延長（のべ数）	m	140.00	60.00	250.00			
							② 用地買収面積	㎡	789.00	162.00	162.00			
							③ 舗装実施延長（のべ数）	m	140.00	200.00	550.00			
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 未改良区間を改良することで、渋滞を解消し、通行の円滑化を計り、また、歩道を設置して歩行者が安心して通行できる環境にする。					成果指標	① 事業進捗率	%	68.85	86.16	100.00			
							② 施工により短縮される通過時間	分	0.00	0.30	1.00			
							③							
その結果	<施策の目指すがた> 地域間及び広域幹線道路への円滑な交通を確保します。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 北鬼江跨線橋が完成し交通量が増加した為、渋滞の解消、歩行者の安全確保がさればれるようになり、早急な改良が必要となった。							財源内訳	①国・県支出金	(千円)	51,000	56,376	79,833	0	0
								②地方債	(千円)	69,000	84,700	27,667	0	0
								③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
								④一般財源	(千円)	0	△ 26,855	49,836	0	0
								A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	120,000	114,221	157,336	0	0
								◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 今後、一般県道 富山滑川魚津線（旧国道8号）と主要地方道 魚津生地入善線を一直線で結ぶ幹線道路となり、交通量の増加が予想される。 また、すずめ児童センターへ通う、児童の安全が確保される。						
②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,340	1,455	1,480	0	0								
B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	5,373	6,118	6,223	0	0								
事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	125,373	120,339	163,559	0	0								
(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205								
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 地元住民からは歩行者の安全確保の要望が、広く市民からは一般県道 富山滑川魚津線（旧国道8号）から主要地方道 魚津生地入善線（海岸道路）まで一直線で抜ける道路整備の要望がある。							◆県内他市の実施状況							
								● 把握している						
								○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	幹線道路の整備であり、交通渋滞の解消、歩行者の安全確保となるので、直結大である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	平成21年度に対象路線の施工が完了することで、対象路線の利用者の利便性の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	下水道課による雨水幹線工事と既に連携して実施しているため、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	経済性等検討の上で工事を行っている。また、魚津市公共下水道事業中川1号雨水幹線整備工事と連携することで、通行制限を最小限にとどめているため、削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	用地交渉及び工事関係は、必要最低限の人数で行っているため削減の余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	市民全体が受益者となっているため。 適正化の余地なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	終了 年度 平成21年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	次年度も今年度同様、下水道課と協議を行い、効率の良い作業工程を計画していく。	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	平成21年度で工事は完了する。	成 果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

当路線は一般県道 富山滑川魚津線 (旧国道8号) と主要地方道 魚津生地入善線を結ぶ重要な路線であるが、未改良区間で幅員が狭い上歩道が無く、朝夕の通勤時間帯には交通渋滞が生じるとともに、歩行者の安全な通行も確保されていない状況である。安全で快適そして経済の観点からも改良の必要性が非常に高い。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201	
事務事業名	市道東蔵平沢線道路改良事業	
予算書の事業名	3.道路改良事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング
	☒ 3. 負担金・補助金	☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	廣田 博之	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備（幹線・生活）	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
県の河川改修事業に伴い市道東蔵平沢線の平沢橋を架け替えることとなり、それに併せて既存の橋梁を架け替えるが、架け替えに併せて拡幅される1.5m分について、市が負担金として県に支出する。 ・施行延長L=126m　・w=6.0m　・設計速度V=30Km/h						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道東蔵平沢線				対象指標	① 延長	m	126.00	126.00	126.00		
						② 総事業費	千円	77,500	77,500	77,500		
						③						
手段	＜平成20年度の主な活動内容＞ 平沢橋下部工（橋脚）工事の負担金650万を支出した ＊平成21年度の変更点 平沢橋上部工工事の負担金を支出する。				活動指標	① 換算施行延長	m	13	16	89		
						② 事業費執行額	千円	7,500	6,500	54,300		
						③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 主要箇所である平沢橋の幅員が拡幅され、利便性が向上する。				成果指標	① 累計施工延長	m	21.00	37.00	126.00		
						② 換算事業実施率	%	16.77	29.68	100.00		
						③						
その結果	＜施策の目指すがた＞ 地域間及び広域幹線道路への円滑な交通を確保します。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 片貝川広域基幹河川改修事業（県事業）に伴い、平沢橋の幅員を見直した結果					財源内訳	①国・県支出金	（千円）	4,000	3,312	24,750	0	0
						②地方債	（千円）	4,000	5,000	13,300	0	0
						③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
						④一般財源	（千円）	0	△ 1,306	16,450	0	0
						A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	8,000	7,006	54,500	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始からの環境の変化なし。					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	3	2	2	0	0	
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	100	180	180	0	0	
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	（千円）	401	757	757	0	0	
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	8,401	7,763	55,257	0	0	
					（参考）人件費単価	（円/人時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 道路が狭く、車のすれ違いが困難等、地区からの道路拡幅要望があった。					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 道路現況調査資料により他市の改良率等を把握						
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	この道路の整備により片貝川の両岸の接続性が大きく向上することが見込まれ、地域間の円滑な交通の確保に大きく影響を与える。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	平成21年度に対象路線の施工が完了することで、対象路線の利用者の利便性の向上が見込まれる。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	河川改修事業 (県事業) と合わせて取り組んでおり、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	河川改修事業 (県事業) の工事と一体的に進めているので、削減の余地なし。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人数で行っており、見直しの余地なし。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	市道は市民全体が受益者となっているため。 説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。 説明

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☒ 終了	☐ 廃止 ☐ 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒	終了 年度 平成21年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	平成21年度で工事は完了する。	成 果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

県の施工する片貝川河川整備 (河川幅の拡幅) に伴い平沢橋の架替を行うものであり、平成21年度中の完成に向けて県と緊密に連携して実施する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	都市計画道路見直し事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成17年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03040100
部名等	産業建設部
課名等	都市計画課
係名等	計画公園係
記入者氏名	大黒 一宏
電話番号	0765-23-1030

政策体系上の位置付け	コード2 231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第3節 総合交通体系の整備
施策名	1. 快適な道路機能の強化
区分	道路整備(幹線・生活)
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進

予算科目	コード3 000000000
会計	該当なし
款	該当なし
項	該当なし
目	該当なし

◆事業概要（どのような事業か）			単位	実績		計画			
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 未着手の都市計画道路	➡ 対象指標	① 未着手都市計画道路（延長）	m	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
			②						
			③						
手段	＜平成20年度の主な活動内容＞ ・未着手計画道路のこれまでの経過等の確認 ・都市計画道路見直しの考え方の整理 *平成21年度の変更点 ・廃止を含めた大幅な見直しを実施している他市町村の事例研究 ・市街地活性化の取り組みとの関連整理	➡ 活動指標	① 「廃止」の方針決定（延長）	m	0	0	0	0	0
			② 「代替路線への振り替え」の方針決定（延長）	m	0	0	0	0	0
			③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・不要な計画道路が廃止される。 ・着手が困難な計画道路の代替路線が位置づけられる。	➡ 成果指標	① 「着手済み」計画道路延長／全計画道路延長	%	95.10	95.10	95.10	95.10	95.10
			②						
			③						
その結果	＜施策の目指すがた＞ 幹線道路が整備され、近隣市町村に短時間でいきできるようになっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 都市計画道路は高度成長期に都市の拡大・人口増加等を前提に計画及び整備が進められたが、近年の少子高齢化進展に伴う人口減少傾向や厳しい経済状況の中、都市計画道路そのものの必要性や事業の実現性等の再検討が必要となってきており、社会情勢の変化を踏まえた計画の見直しが求められている。			財源内訳	①国・県支出金 ②地方債 ③その他（使用料・手数料等） ④一般財源 A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円） （千円） （千円） （千円） （千円）	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 財政状況は、さらに厳しいものとなっている。 新幹線開業に伴う並行在来線の問題とあわせた検討が必要となっている。			①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費（②×人件費単価/千円） 事務事業に係る総費用（A+B） （参考）人件費単価	（人） （時間） （千円） （千円） （円/時間）	1 200 802 802 4,010	1 200 841 841 4,205	1 200 841 841 4,205	1 200 841 841 4,205	1 200 841 841 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 最近では、H18に地元から魚津大光寺線のうち県道区間の拡幅要望がある。			◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）					
			● 把握している ○ 把握していない	➡	「富山県の都市計画（資料編）」から、計画延長に対する改良済延長の割合が把握できるが、魚津市は県内では最も高い。				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 未着手の計画路線の解消及び必要な計画路線の整備は、施策の目指すがたへの貢献度が高い。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 未着手の計画道路は依然として残っており、成果向上の余地はある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成20年度は事業費ゼロであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 都市計画道路に関しては、不特定多数の全市民が受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	中心市街地活性化や並行在来線駅周辺整備などとあわせた議論の中で、思い切った（廃止を含めた）見直しの方針を打ち出していく。	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	上記に同じ。	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

平成17年度に県で都市計画道路見直し基本的指針が打ち出され、以降、当市においても見直し素案等の検討をしているものの、先ずは関係する住民の意向調査をしなければならない。 しかし、意向調査に入るとなれば、整備時期等の目安も問われる。 現実には財政的要素から明言しにくい現状であり、住民意向調査にも踏み切れない実状である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301	
事務事業名	市道改良舗装事業	
予算書の事業名	3.市道改良舗装事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3.建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	廣田 博之	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備（幹線・生活）	
基本事業名	市道の計画的、体系的な整備	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）						単位	実績		計画		
市民がより安心して健やかに暮らせるまちづくりのため、歩道の不足や幅員の不足等により市民生活に支障を来している市道の拡幅改良、路肩改良、舗装新設等の工事を実施する。							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道	対象指標	① 市道延長	m	397,265	400,696	401,500	403,000	404,500		
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市道改良工事件数16件 市道舗装工事件数11件 の実施 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 改良工事延長	m	863	2,287	2,500	2,500	2,500		
			② 舗装工事延長	m	421	163	200	200	200		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 改良工事、舗装工事の施工により利便性が向上する。	成果指標	① 市道舗装率	%	93.22	93.40	93.43	93.46	93.49		
			② 市道改良率	%	75.33	75.78	75.81	75.84	75.87		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路網が整備され、毎日の生活が便利になっています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 市政当初からあると考えており、車社会へと移行するにあたって、道路の拡幅及び舗装等を市道の管理者が行ってきている。				財源内訳	①国・県支出金 ②地方債 ③その他（使用料・手数料等） ④一般財源 A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円) (千円) (千円) (千円) (千円)	0 0 150 52,582 52,732	0 0 75 57,014 57,089	0 0 645 41,855 42,500	0 0 150 59,850 60,000	0 0 150 59,850 60,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 事業開始時期から今日にかけて、車を使う頻度、車の台数、人口、道路の規格等、さまざまな面において交通社会は変化している。				①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費（②×人件費単価/1,000） 事務事業に係る総費用（A+B） （参考）人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	6 2,300 9,223 61,955 4,010	6 2,500 10,513 67,602 4,205	6 2,500 10,025 52,525 4,010	6 2,500 10,025 70,025 4,010	6 2,500 10,025 70,025 4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 地区の要望として、狭小な道路において、拡幅改良及び未舗装の舗装化の要望が多くある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路現況調査資料により他市の状況を把握						
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市道を改良、舗装することにより快適な道路機能の強化に直結する
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 工事の完成により、利便性の向上が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 道路改良工事を実施する際、工法選定でのコスト面で有利な資材等を使用しており、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限度の人員で行っており、削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路管理者が実施すべきであり、受益者負担を求める余地は無い。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度 _____
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成 果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

生活道路としての役割を果たす市道の改良、舗装の要望が多い。安全で快適な交通確保のためにも緊急性、必要性を勘案して引き続き事業を行っていかねばならない。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301					
事務事業名	市道改良に伴う用地・物件補償事業					
予算書の事業名	3.市道改良舗装事業					
事業期間	開始年度	平成元年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	濱田 剛宏	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市道の計画的、体系的な整備	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 市道の改良を行うにあたり、必要な土地に対して補償を行い、土地を取得する事業。					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地権者 土地（拡幅改良に伴う市道用地） 物件（建物、立木等）	対象指標	① 地権者	人	7	8	10	10	10			
			② 道路潰れ地面積	m ²	462	340	300	300	300			
			③ 補償対象の物件件数	件	3	4	3	3	3			
手段	<平成20年度の主な活動内容> 用地交渉。物件調査。 *平成21年度の変更点 変更無し	活動指標	① 用地交渉回数	回	7	8	10	10	10			
			② 物件調査回数	回	3	4	3	3	3			
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地権者から土地を買収、物件を補償させてもらい改良された道路として供用する。	成果指標	① 改良舗装された市道本数	本	3	3	5	5	5			
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 身近な生活道路網が整備され、毎日の生活が便利になっています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和27年の道路法の成立により、道路機能の強化を目的として始まったと考えられる。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	6,138	4,289	5,030	5,030	5,030
						A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	6,138	4,289	5,030	5,030	5,030
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 関連法案の高度化や市民の権利意識の高まりにより、今後より一層の高精度の補償が予想される。 例：不動産登記法の改正による、分筆時の残地測量の義務化					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	4	4	4	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,200	770	720	720	720	
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	8,822	3,238	3,028	3,028	3,028	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	14,960	7,527	8,058	8,058	8,058	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 道路の改良について、毎年多くの改良要望が出されている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している	土地買収単価を毎年聞取りしている。						
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 施策である「快適な道路機能の強化」の達成のためには、道路用地の購入は必要不可欠であり、地権者に対する補償を適正に行う必要があるため
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年6月10日法律第180号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 土地の買収単価は、実勢価格と比較して大変安価であり、用地費のこれ以上の削減は困難である。また、主に登記・測量業務に対する委託費については、業務が専門的に高度な知識と技能を要するため、市職員で実施することは困難 (または、大幅に時間を必要とするため人件費が高騰する) であるため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地交渉は、基本的に地権者の都合に合わせて行うものであるため、こちらの工夫により業務時間を短縮することは困難であるため削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
☒ 受益者負担あり・負担なし ☐ 適正化の余地なし	説明 必要書類の用意、手続きの実施は市で行うため受益者負担は無い
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 上記のとおり負担はない

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成 果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

道路拡幅改良工事には欠かせない事業であり、土地所有者に算定内容などを十分に説明し、理解と協力を得られるよう継続して行く事業である。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102101					
事務事業名	道路賠償責任保険に係る事業					
予算書の事業名	2.土木一般管理費					
事業期間	開始年度	平成以前	終了年度	当面継続	業務分類	1.施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
市道の管理上の瑕疵による通行者の損害に対応するため加入している道路賠償責任保険の契約に関する事務と、保険適用事故が生じた際の被害者への対応及び補償交渉						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 道路賠償責任保険の対象となる事故	➡	対象指標	① 保険を適用する事故の発生件数	件	0	2	0	0	0		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 保険の契約を行い、保険を適用する事故の対応を行った *平成21年度の変更点 変更無し	➡	活動指標	① 示談等で解決した事故件数	件	0	1	0	0	0		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 被害者への補償・示談等を行うことで、道路賠償責任保険の対象となる事故を解決する。	➡	成果指標	① 事故の解決率	%	0.00	50.00	0.00	0.00	0.00		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 詳細は不明					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	445	452	471	471	471
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	445	452	471	471	471
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 特に無し						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	4	3	3	3
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	10	225	260	260	260
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	40	946	1,093	1,093	1,093
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	485	1,398	1,564	1,564	1,564
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特に無し					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					○ 把握している	➡	未調査のため把握していない					
					● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 万が一事故が生じた場合でも、保険により迅速な補償が可能となるため。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国家賠償法（昭和22年法律第125号）第2条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 保険を提供する事業者が社団法人市有物件災害共済会のみであり、また加入する市道延長は増加しているので事業費は増加する。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 補償交渉の進捗により業務時間は増減するため一律の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路の設置瑕疵に対する被害者への損失補償は、道路管理者の義務であり負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 被害者への補償であり、受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

本年度は保険適用事故が2件発生し、1件については被害者の容態が安定するまで示談交渉を待っている状態であるが、市の過失相当分については適切な補償を行うべく、交渉を行う必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102101	
事務事業名	市道地下道等清掃委託業務	
予算書の仕事名	2.土木一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
市道地下道や市道周辺の公衆便所を清掃し、清潔さと美観の維持を図る。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道地下道、市道周辺の公衆便所（角川ダム付近、県道富山朝日自転車道線自転車駐輪場）	➡	対象指標	① 清掃を実施する地下道等の箇所数	箇所	9	9	9	9	9	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市道地下道の清掃及び市道周辺の公衆便所（角川ダム付近、県道富山朝日自転車道線自転車駐輪場）の清掃及び浄化槽の保守点検 *平成21年度の変更点 変更無し	➡	活動指標	① 年間地下道清掃時間	時間	225	225	225	225	225	
			② 地下道清掃実施回数	回	90	90	90	90	90		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地下道、公衆便所の環境が整備される。	➡	成果指標	① しっかりと維持管理されている地下道等の箇所数	箇所	9	9	9	9	9	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 市道地下道については、道路管理者として行う維持管理業務。角川ダム付近の公衆便所については昭和54年度より富山県との施設の管理協定を締結し、市が管理している。県道富山朝日自転車道線自転車駐輪場の公衆便所については開始年不明。毎年県からの業務委託を受けている。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	539	545	545	545	545
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	231	265	303	303	303
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	770	810	848	848	848
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	70	100	100	100
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	294	421	421	421
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,171	1,104	1,269	1,269	1,269
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 定期的な清掃の依頼を受けている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				○ 把握している	➡	未調査のため把握していない					
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 適切に清掃等を行うことにより、市道地下道等の良好な状態を保つことで美観を維持する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年6月10日法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 限られた事業費のもと必要最低限の維持管理を行っているが、回数を適切なものにしたらより効率的に管理をすることができる
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い。各道路管理者が実施しており、作業はそれぞれの予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費節減には、町内会などの地域住民を主体とした組織への管理委託、清掃の協力を得るなどが考えられるが、現状においてはシルバー人材センターに委託する等必要最低限の費用で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくともできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限度の業務を行っているため削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の考え方になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性は低い ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	実施回数が適切なものとなるようにする。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市道地下道や公衆便所は多くの使用者があり、清掃不足が生じた場合に不備が目立つ箇所であるため、今後も実施回数実施時期がより適切なものとなるよう委託先との情報交換に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102102	
事務事業名	道路台帳整備事業	
予算書の事業名	2. 道路台帳整備事業	
事業期間	開始年度	昭和34年度頃
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	中川 知明	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080201
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	1. 道路橋りょう総務費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）						単位	実績		計画				
道路法第28条第1項に基づき、道路管理者である魚津市の管理する道路の台帳を調製し保管するために、同法施行規則第4条の2に基づき、道路の種類や路線名等を記載する調書と、道路の区域の境界線や路面の種類等を記載する図面を作成する。							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道、道路台帳					対象指標	① 市道認定路線数	本	1,224	1,232	1,235	1,239	1,243
							② 市道路線実延長	m	397,265	400,696	401,500	403,000	404,500
							③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 新規市道認定路線、拡幅・舗装等による市道改良路線等の調査・測量及び電算処理集計に基づく道路台帳、図面の調製を専門業者に委託する。 *平成21年度の変更点 なし					活動指標	① 新規道路台帳追加路線数	本	11	4	4	4	4
							② 道路台帳変更路線数	本	41	37	30	30	30
							③ 道路台帳削除路線	本	3	0	0	0	0
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市道の現況を的確に把握することで、市道の適切な維持管理を行うことができる。					成果指標	① 道路台帳整備済市道路線数	%	1,222	1,230	1,234	1,238	1,242
							②						
							③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 大正8年に制定された旧道路法30条に、道路管理者が管理する道路の台帳を調整する旨の規定があったが、現行の内容になるのは、新道路法の施行及び昭和34年3月4日付道路法施行規則の一部を改正する省令（昭和34年建設省令第1号）の施行によって、新道路法に基づく道路台帳の調製、保管に関する事項が定められたため。						財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
							③その他（使用料・手数料等）	(千円)	32	14	15	15	15
							④一般財源	(千円)	7,433	7,341	7,159	7,000	7,000
							A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	7,465	7,355	7,174	7,015	7,015
							◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 電算化が進んでいる。						①事務事業に携わる正規職員数
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	550	260	500	500	500	
						B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	2,206	1,093	2,103	2,103	2,103	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	9,671	8,448	9,277	9,118	9,118	
						(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
						◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 意見、要望は無い。						◆県内他市の実施状況	
						○ 把握している							
						● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)		
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	市道の現状を的確に把握することは、充実した道路の維持管理のために有用である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第28条、道路法施行規則 (昭和27年建設省令第25号) 第4条の2	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
あり	説明	道路台帳の更新作業を行う際に、施工の際に市が作成する図面を活用することで委託時の測量経費の削減を今後も進めていく。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	必要最低限の業務としているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者なし・負担なし	説明	内部事業のため特定の受益者は無く、負担を求める相手もない。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明	受益者が特定できない業務であり、受益者負担の考え方に馴染まない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	施工の際に市が作成する図面を活用することで委託時の測量経費の削減を継続する。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (3～5年間)	事務の効率化に努める。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

適正な道路管理の前提として市道の現況を適切に把握することは重要であり、今後も事務手続きの改善による事業費の削減を継続すること。また近年は土地区画整理事業・開発行為後の市に帰属した道路を市道に認定までの期間を短くするよう要望があるので、従前のように年度末に向けて一括して測量業務を発注するのではなく、分割して発注することが可能か、受託業者と協議すること。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		23102103						
事務事業名		街路灯管理事業						
予算書の事業名		1.道路維持一般管理費						
事業期間		開始年度		平成以前	終了年度	当面継続	業務分類	1.施設管理
実施方法		☐ 1.指定管理者代行		☐ 2.アウトソーシング		☐ 3.負担金・補助金		☒ 4.市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
市道上の街路灯の電気料・修繕料の支払、街路灯台帳の整備					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 街路灯	➡	対象指標	① 街路灯本数	本	288	288	289	289	289	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 街路灯の電気料の支払 故障した街路灯の修繕 *平成21年度の変更点 変更無し	➡	活動指標	① 街路灯修繕件数	件	15	20	15	15		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 街路灯を本来の機能を果たせるよう、適正に管理された状態になる。	➡	成果指標	① 稼動している街路灯本数	本	288	288	289	289		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 詳細は不明				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	5,733	5,952	5,480	5,600	5,800
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	5,733	5,952	5,480	5,600	5,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 景観整備事業で設置した街路灯が、点検修繕が必要となる時期に入っている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	7	6	6	6
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	540	510	540	540	540
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,165	2,145	2,271	2,271	2,271
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	7,898	8,097	7,751	7,871	8,071
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から街路灯の新規設置の要望がある。				◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）						
				○ 把握している	➡	未調査のため把握していない					
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 街路灯が適正な維持管理をされることは道路維持管理体制の強化に資する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第42条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 街路灯の点灯に必要な電気料と、必要最低限を下回る修繕料であり、今後景観整備事業で整備した街路灯の修繕が増加することが予想されるので増額が必要である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の考え方になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり			
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり			
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり			
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり			
(2) 今後の事務事業の方向性					
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度 <table border="1"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

近年は街路灯の修繕に要する費用が増加しており、毎年流用や補正予算により対応している状況である。そのため現況の適切な把握による計画的な修繕を実施できるよう、街路灯台帳の整備、街路灯の管理を進めていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102103					
事務事業名	街路樹剪定及び除草業務					
予算書の事業名	1.道路維持一般管理費					
事業期間	開始年度	平成以前	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
市道上の街路樹の剪定を行うことで、街路灯や道路標識等の視認の妨げを減らし、安全な道路交通を確保する。また市道上の植樹樹の美観を維持するために、植樹樹内の除草を行う。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道街路樹	対象指標	① 街路樹数	本	780	740	740	740	740		
			② 街路樹設置箇所（低木）	箇所	148	148	148	148	148		
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> ・市道植樹樹の除草 ・市道街路樹の剪定 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 街路樹剪定本数	本	398	320	320	398	320		
			② 街路樹剪定箇所（低木）	箇所	91	91	91	91	91		
			③ 除草実施箇所	箇所	696	696	696	696	696		
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 街路灯や道路標識等の視認の妨げを減らし、安全な道路交通を確保し、美観を維持する。	成果指標	① 街路樹剪定率	%	51.02	43.24	43.24	53.78	43.24		
			② 街路樹剪定率（低木）	%	61.49	61.49	61.49	61.49	61.49		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか） 道路管理者が行う、日常的な道路の維持管理業務として実施している。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	2,323	2,376	2,620	2,620	2,620
					A. 予算（決算）額（①～④の合計）	(千円)	2,323	2,376	2,620	2,620	2,620
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	8	7	7	7
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,440	1,410	1,440	1,440	1,440
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	5,774	5,929	6,055	6,055	6,055
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	8,097	8,305	8,675	8,675	8,675
					（参考）人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 定期的な街路樹の剪定と植樹樹等の除草、街路樹の害虫駆除の依頼を受けている。				◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 特に必要性を感じなかったため					
				○ 把握している							
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)		
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	適切な剪定及び清掃を行うことにより良好な状態を保ち美観形成に役立ち、交通安全の確保がされている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		道路法 (昭和27年6月10日法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
あり	説明	限られた事業費のもと、必要最低限の維持管理を行っているが、回数を適切なものにすれば成果を向上させることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。各道路管理者が実施しており、作業はそれぞれの予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	事業費節減には町内会等組織への管理委託などが考えられるが、街路樹の剪定については危険を伴う高所作業であり、現実的に困難であることから、専門業者への委託による作業を主体とする現状の手段を継続することが必要と考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	緊急的対応の作業は、二次的事故や被害拡大を避けるための判断が求められるため、現状程度の職員配置が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者なし・負担なし	説明	不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明	不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担の考え方になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急に実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	特になし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	回数を適切なものにする	成果の方向性
			向上

★課長総括評価 (一次評価)

市民からの要望や害虫発生状況の踏まえ、より効率よく実施できるよう努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	市道認定事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	中川 知明	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
市民及び来訪者の安全で快適な道路を確保する。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 道路法によらない道路 道路法による道路				対象指標	① 市道路線数	本	1,230	1,234	1,240	1,245	1,250
						②						
						③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市道路線の認定、認定変更を道路法第8条及び第10条の規定に基づき議会へ提出。議決があった際は道路法第9条に基づき認定を告示する。道路法第18条に基づく道路の区域の決定・変更や供用の開始の公示を行う。寄付・帰属・開発行為による引継ぎ作業。これらに基づく道路台帳の整備（別に評価） ＊平成21年度の変更点 なし				活動指標	① 認定・廃止路線数	本	38	5	5	5	5
						② 区域決定・変更公示件数	件	53	43	40	40	40
						③ 供用開始公示件数	件	53.00	43.00	40.00	40.00	40.00
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 道路について、市道の認定、廃止を行うことで市有財産の区分を明確にし、適切な管理を行うことができる。				成果指標	① 認定・廃止路線の全市道に対する割合	%	3	0	0.40	0.40	0.40
						② 区域決定公示件数の全市道に対する割合	%	4.30	3.48	3.23	3.21	3.20
						③ 供用開始公示件数の全市道に対する割合	%	4.30	3.48	3.23	3.21	3.20
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 新道路法の制定（昭和27年）により					財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
						②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
						④一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
						A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開発行為による帰属としての市道認定が、より増加すると思われる。					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	2	4	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	500	200	240	240	240	
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	（千円）	2,005	841	1,009	1,009	1,009	
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	2,005	841	1,009	1,009	1,009	
					（参考）人件費単価	（円/時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 地域住民から、地域の道路を市道に認定してほしい旨の要望があることがある。					◆県内他市の実施状況	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。						
					○ 把握している							
					● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	利便性の高い生活道路網の形成のために、市内の道路を、市が責任を持って維持管理する市道とするかどうかは重要な影響を持っていると考える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第 8、9、10、18条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	業務のマニュアル作成及び定型化を進め、効率的な業務執行に努める。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	管理すべき道路を市道に認定することは市の義務であり、受益者負担の考えにはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	上記のとおり受益者負担の考え方に馴染まない。

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☐ 適切	☒ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

- ☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止
☐ 他の事務事業と統合又は連携
☐ 目的見直し
☒ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	作業の定型化を進める。	コストの方向性
			削減
	中・長期的 (3～5年間)	作業の定型化を進める。	成 果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

引き続き作業の定型化による効率的な業務執行に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	道路占用に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	中川 知明	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

事業目的・概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
道路法、魚津市道路占用規則に基づき、上下水道管の埋設等公共関係、電柱・電話柱・電線・電話線類、ガス管等の公益企業関係を中心に、占用・掘削申請があったものに対し、調査の上許可書を発行する。また許可書を発行した者の内、魚津市道路占用料条例に基づき、占用料の賦課徴収、減免を行う。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道、道路占用申請、道路占用料				対象指標	① 市道路線数	本	1,222	1,230	1,234	1,238	1,242
						② 占用申請件数	件	243	209	200	200	200
						③ 占用料賦課額	千円	15,824	15,446	15,446	15,446	15,446
手段	<平成20年度の主な活動内容> 申請書の受け付け、現地確認、警察との協議、許可書の発行、占用料の賦課徴収減免 *平成21年度の変更点 なし				活動指標	① 占用許可件数	件	243	209	200	200	200
						② 占用不許可件数	件	0	0	0	0	0
						③ 占用料収納額	千円	15,824	15,446	15,446	15,446	15,446
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 事前の申請に基づく適切な占用許可を行うことで、道路の不法占拠対策となるとともに、申請書により道路内の構造物を適切に把握することで、適正な道路管理に役立つ。				成果指標	① （許可件数+不許可件数）/申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
						② 占用料収納率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
						③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 新道路法の制定（昭和27年）により					財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
						②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
						④一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
						A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 以前にまして収容空間としての道路の役割が目立っている。					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	4	3	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	1,000	240	800	800	800	
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	（千円）	4,010	1,009	3,364	3,364	3,364	
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	4,010	1,009	3,364	3,364	3,364	
					（参考）人件費単価	（円/人時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）					
					○ 把握している		他市との占用関係の条例・規則の内容は、当市と大きな相違がなく、事務的作業についても違いがないと考えられるため。					
					● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)		
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	安全で円滑な道路交通を確保する上で、路上や路面下の占用物件を把握し、適切に管理することは重要であると考える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		道路法 (昭和27年法律第180号) 第32条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進め日常の業務時間は削減しているが、占用許可の更新に伴う作業量の増加や申請受付時・占用工事完了時の現地確認の必要など業務時間が増加する要素がある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者あり・負担あり	説明	平成20年度より国道についての占用料の単価等が変更されているため、他市の動向も踏まえて適正な占用料単価となるよう調査を行っている。また占用料の減免を行っている物件についても、他市の動向も踏まえ減免の必要性や減免額について検討を行っている。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明	条例上の占用料の単価は、県内他市と同水準である。

【必要性の評価】

1 0. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
1 1. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止	年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

申請を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード												部・課・係名等		コード1	03030100		政策体系上の位置付け		コード2	231021		予算科目		コード3	000000000	
事務事業名		道路法第24条工事に関する事務										部名等		産業建設部		政策の柱		第2章 安心して健やかにくらせるまち		会計		該当なし				
予算書の事業名		なし										課名等		建設課		政策名		第3節 総合交通体系の整備		款		該当なし				
事業期間		開始年度	昭和27年度頃		終了年度	当面継続		業務分類	1. 施設管理		係名等		業務係		施策名		1. 快適な道路機能の強化		項		該当なし					
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		記入者氏名		中川 知明		区分		道路維持・管理		目		該当なし						
												電話番号		0765-23-1028		基本事業名		道路維持管理体制の強化								

◆事業目的・概要 (どのような事業か)					単位	実績		計画				
道路法第24条に基づき、道路管理者である魚津市以外の者が、道路の新設、市道の改築・修繕に関する工事を行う際に、申請書類をその必要性や合理性等の観点から審査し、承認または不承認の処分を行う。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道、道路法第24条工事				対象指標	① 市道路線数	本	1,222	1,230	1,234	1,238	1,242
						② 申請件数	件	29	21	20	20	20
						③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 申請書の受け付け、現地確認、承認書の発行				活動指標	① 承認件数	件	29	21	20	20	20
	*平成21年度の変更点 なし					② 不承認件数	件	0	0	0	0	0
						③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道で行われる工事を適切に管理することで、市道をより便利に利用することができる				成果指標	① (承認件数+不承認件数) / 申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
						②						
						③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定 (昭和27年) により					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他 (使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算 (決算) 額 (①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住宅の建築や駐車場の設置に伴う工事が増えている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	120	260	260	260	
					B. 人件費 (②×人件費単価/1,000)	(千円)	401	505	1,093	1,093	1,093	
					事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	401	505	1,093	1,093	1,093	
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし					◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					☐ 把握している		道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
					☒ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、工事の規模も比較的小さいため、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第24条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請を受理する都度業務を行っているため、業務時間の多寡は申請数の多寡に関連する。また昨年度より申請者の施工後の検査体制の充実を図っているため、従前より申請1件あたりの業務時間は増加している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 施工は、申請者負担により実施している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 施工の申請者負担を継続する。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

申請を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、事務の効率化に努めること。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	市道通行制限に関する事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度頃 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	中川 知明	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要（どのような事業か） 道路法第46条に基づき、市道の通行制限を行う必要がある場合に、申請書類をその必要性や合理性等の観点から審査し、承認または不承認の処分を行う。					単位	実績		計画				
						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道、通行制限申請				対象指標	① 市道路線数	本	1,222	1,230	1,234	1,238	1,242
						② 申請件数	件	102	92	100	100	100
						③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 申請書の受け付け、現地確認、消防署への通知、市ホームページ上での周知 *平成21年度の変更点 平成21年度より、コミュニティバス運行への支障の削減のため商工観光課にも通知を行うこととした。				活動指標	① 承認件数	件	102	92	100	100	100
						② 不承認件数	件	0	0	0	0	0
						③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市道の通行制限を適切に管理することで、市道をより便利に利用することができる				成果指標	①（承認件数＋不承認件数）／申請件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
						②						
						③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 新道路法の制定（昭和27年）により					財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
						②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
						④一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
						A. 予算（決算）額(①～④の合計)	（千円）	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 住宅の解体や祭礼に伴う申請が増えてきている。					①事務事業に携わる正規職員数	（人）	3	3	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	（時間）	280	120	280	280	280	
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	（千円）	1,123	505	1,177	1,177	1,177	
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	1,123	505	1,177	1,177	1,177	
					（参考）人件費単価	（円/時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
					○ 把握している							
					● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)		
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	申請を受けての事業であり、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		道路法 (昭和27年法律第180号) 第46条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	申請を受付ける都度業務を行っているため、業務時間の多寡は申請数の多寡に関連するため一律の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者あり・負担なし	説明	負担が必要な場合は、道路占用として対応している。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明	道路の維持管理に関する費用は道路管理者の負担する必要があるため、受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性
			維持

★課長総括評価 (一次評価)

申請を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、事務の効率化に努めること。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード						部・課・係名等	コード1	03030100		政策体系上の位置付け	コード2	231021		予算科目	コード3	000000000		
事務事業名		特殊車両の通行に関する事務				部名等	産業建設部				政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち				会計	該当なし	
予算書の事業名		なし				課名等	建設課				政策名	第3節 総合交通体系の整備				款	該当なし	
事業期間		開始年度	昭和27年度頃		終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理		施策名	1. 快適な道路機能の強化				項	該当なし		
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☒ 4. 市直営		記入者氏名	中川 知明				区分	道路維持・管理		
						電話番号	0765-23-1028				基本事業名	道路維持管理体制の強化				目	該当なし	

事業目的・概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
道路法第47条の2及び車両制限令に基づき、一定の規格を超える車両が市道を通行するに当たり、申請又は他の道路管理者からの協議があったものに対し、調査の上許可・回答書を発行する。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道、許可申請・協議件数				対象指標	① 市道路線数	本	1,222	1,234	1,240	1,245	1,250
						② 許可申請件数	件	0	0	1	1	1
						③ 協議件数	件	15	31	20	20	20
手段	<平成20年度の主な活動内容> 協議書の受け付け、現地確認、回答書の発行 *平成21年度の変更点 なし				活動指標	① 許可件数	件	0	0	1	1	1
						② 不許可件数	件	0	0	0	0	0
						③ 回答件数	件	15	31	20	20	20
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市道の設計上の規格を超えている車両でも、適切に管理して通行させることで、維持管理に支障を来たさなくなる。				成果指標	① （許可件数＋不許可件数）／申請件数	%	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00
						② 回答件数／協議件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
						③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 新道路法の制定（昭和27年）により					財源内訳	①国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
						②地方債	（千円）	0	0	0	0	0
						③その他（使用料・手数料等）	（千円）	0	0	0	0	0
						④一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
						A. 予算（決算）額（①～④の合計）	（千円）	0	0	0	0	0
						①事務事業に携わる正規職員数	（人）	3	3	3	3	3
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 新幹線工事や変電所工事などの大規模な工事に伴う協議件数が増加している。従来は許可後も1年ごとに更新が必要だったが、平成21年度より2年後との更新になる予定。					②事務事業の年間所要時間	（時間）	200	120	200	200	200	
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	（千円）	802	505	841	841	841	
					事務事業に係る総費用（A+B）	（千円）	802	505	841	841	841	
					（参考）人件費単価	（円/時間）	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況		（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
					○ 把握している ● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 申請を受けての事業であり、道路の維持管理全体でみた場合の施策に対する影響は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第47条の2
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進め日常の業務時間は削減しているが、申請・協議件数の多寡により変動する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 道路法第49条により、道路の維持管理にかかる費用は道路管理者が負担することとなっており、特殊車両の運行者に負担を求めることはできない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明 上記のとおり負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事務の定型化に勤める	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事務の定型化に勤める	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

申請・協議を受けての事務のため一律に事務量を削減することはできないが、特殊車両が頻繁に通行する路線についての情報を集約することで、事務の効率化に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102105	
事務事業名	市道維持補修事業	
予算書の事業名	2.市道維持補修事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	廣田 博之	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
市民が安全かつ安心して通行できるよう維持補修し、健全な道路としての機能・環境を保全する。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市内の市道		① 修繕必要件数	箇所	147	195	160	160	160		
			②	m							
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 道路の機能や安全性の確保をするため、舗装や道路構造物の維持補修を実施する。 *平成21年度の変更点 なし		① 実施件数	件	103	139	120	128	136		
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 安全な道路としての機能を保全されている。		① 実施率（実施件数/修繕必要件数）	%	70.07	71.28	75.00	80.00	85.00		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 市道管理者が行う維持管理業務。市道の安全通行確保。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	9,888	1,600	0	0
					②地方債	(千円)	0	4,800	2,400	0	0
					③その他（使用料・手数料等）	(千円)	15,842	15,482	15,317	15,178	15,178
					④一般財源	(千円)	22,839	16,703	24,604	34,822	34,822
					A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	38,681	46,873	43,921	50,000	50,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 道路施設の老朽化や交通量の増加に伴い補修サイクルが短くなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	13	12	12	12	12
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	6,500	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880
				B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	26,065	24,725	23,579	23,579	23,579	23,579
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	64,746	71,598	67,500	73,579	73,579	73,579
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 一般市民からの道路の陥没等の連絡が、年間を通じてある。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している		細かな実施状況は把握できないため。					
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市道の維持補修を通じて機能を保持することは、安全で円滑な交通のために非常に重要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年法律第180号) 第42条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 修繕要箇所すべての修繕を目指し、少しでも実施率をあげたい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 実施率を上げたいため、事業費を増加したい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 実施率を上げたいため、人件費を増加したい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☒ 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	アスファルト舗装が、亀の甲羅のように亀裂がはいっている場所が増えてきているため、計画をたて直す必要がある。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	火災復興で施工されたコンクリート構造物等が耐用年数をすぎており、また当時の生コンクリートは品質も悪かったため、近年修繕必要箇所数が増加しており、修繕工事での対応だけでは間に合わなくなってきているため、全体的に改修計画を立て直す必要がある。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

道路管理者として市民の交通の安全確保を維持するため、速やかに適切な維持補修を行っていかねばならない。

二次評価の要否

不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102104	
事務事業名	法定外公共物管理事務	
予算書の事業名	5. 法定外公共物等管理費	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
国が管理していた法定外公共物（里道・水路）のうち、現に機能がある法定外公共物について、市が譲与を受け財産管理・機能管理を行う。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 国から譲与を受けた法定外公共物（里道・水路）	➡	対象指標	① 譲与地区数	地区	8	4	5	5	5		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 法定外公共物の境界立会、用途廃止申請・使用許可申請に対する窓口業務 *平成21年度の変更点 変更無し	➡	活動指標	① 境界立会願い件数	件	74	106	120	130	140		
			② 法定外公共物使用等許可申請	件	19	14	20	20	20			
			③ 法定外公共物用途廃止申請	件	4	18	20	20	20			
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 対象物の境界確認作業により、民地と公共用地との境界を確定することができ、適正に管理される。	➡	成果指標	① 相談件数	件	15	15	20	20	20		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 地方分権推進計画に基づき、平成13年度から法定外公共物（里道・水路）のうち、現に機能している財産を国から順次譲与を受け、財産管理及び機能管理をするに至った。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	946	693	867	867	867
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	946	693	867	867	867
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 従来は国への申請が主であったが、市に譲与を受けてからは、迅速な立会業務や申請業務の簡素化に勤め、市民サービスに寄与している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	6	5	5	5	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,260	1,000	1,160	1,160	1,160	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	5,053	4,205	4,878	4,878	4,878	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,999	4,898	5,745	5,745	5,745	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特に無し。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					○ 把握している		国からの譲与が平成16年度にほぼ終了したため、今後は近隣市町村の管理状況の把握に努めていきたい。					
					● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 里道・水路の維持管理は、住民生活に直接結びつくものであり、その必要性は大きいと言える。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市法定外公共物の管理に関する条例（平成17年魚津市条例第3号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 新たに譲与を受ける件数は年々少なくなると思われるが、継続的な財産管理及び機能管理があるため削減はできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国より新たに譲与を受けた財産であり、市全体の財産管理及び機能管理を行うためには人件費の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 財産上の管理は魚津市が行うが、財産の管理は地元地区が行う。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 他市も同様であるが、前項の内容のとおり市と地元との間で応分の負担が実質的に行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法定外公共物については、条例に基づき財産・機能管理が適正に行われるよう引き続き努力する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 （平成 20 年度分に係る評価）

【1枚目】

事業コード	23102103	
事務事業名	市道借上げ地整理事業	
予算書の事業名	1.道路維持一般管理費、（目）2.道路維持費（事業名）3.市道改良舗装事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	濱田 剛宏	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）					単位	実績		計画					
市道（一部県道を含む）内における借上げ道路敷地を特定し、買収する。本格的に事業を実施した平成12年度における借上げ地は、地権者数113件、筆数299筆、面積16,830.80㎡であり、毎年度算定基準により借上げ料の支払を行っている。地権者に対して、行政単価による買収を基本に協議する。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地権者、市道借上げ地				対象指標	① 契約を解除した地権者数	件	1	5	2	2	2	
						② 契約を解除した借上地面積	㎡	35	886	200	200	200	
						③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 借上げ地の特定作業、地権者からの用地買収 *平成21年度の変更点 変更なし				活動指標	① 地権者数	件	96	91	89	87	85	
						② 借上地面積	㎡	14,988	14,102	13,902	13,702	13,502	
						③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 借上げ地・借上げ料の支払を無くし、市道管理者として市道用地の財産管理を適正に行う。				成果指標	① 契約を解除した地権者総数／地権者総数	%	15.04	19.47	21.24	23.01	24.78	
						② 買収総面積／12年度借上げ総面積	%	10.95	16.22	17.40	18.59	19.78	
						③							
その結果					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 昭和30年代頃の失業者対策事業や県から委託を受けた県道改良事業により、道路用地は買収ではなく借上げる形式で拡幅工事を先行実施していた。順次、借上地は用地費が予算化された段階で買収を実施してきているが、何らかの要因のため（価格や、行政に対する否定的な感情等）買収できずにいる用地に対して借上料を支払っている。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 借上当時の地権者から世代交代をしてきており、当時の状況等が不明となり状況把握が困難な状況となってきた。						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
						③その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	1,623	2,960	2,593	2,593	2,593	
						A. 予算（決算）額(①～④の合計)	(千円)	1,623	2,960	2,593	2,593	2,593	
						◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 借上当時の地権者から世代交代をしてきており、当時の状況等が不明となり状況把握が困難な状況となってきた。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 買収単価については、行政単価での買収ではなく実勢価格による買収を希望する者もいる。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	940	625	600	600	600		
					B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	3,769	2,628	2,523	2,523	2,523		
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,392	5,588	5,116	5,116	5,116		
					(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205		
					◆県内他市の実施状況					(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 借上げ契約料の算定は、固定資産税額、固定資産税評価額、米価によるもの等、市によって異なっている。			
					● 把握している								
					○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市道維持管理の前提条件であるため
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和27年6月10日法律第180号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 土地の買収単価は、実勢価格と比較して大変安価であり、用地費のこれ以上の削減は困難である。また、主に登記・測量業務に対する委託費については、業務が専門的に高度な知識と技能を要するため、市職員で実施することは困難 (または、大幅に時間を必要とするため人件費が高騰する) であるため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地交渉は、基本的に地権者の都合に合わせて行うものであるため、こちらの工夫により業務時間を短縮することは困難であるため削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 借上げ地の所有者について一定の基準による賃借料を支払っているが、賃借料は周辺地の賃借料と比較しても安価な場合が多いため、現行のとおりとする。また借上げ地の買収に当たっては、行政単価による買収を行っている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 賃借料は固定資産税に基づく価格又は米価に基づくものが多いが、他市と比して算定手法が同等であれば同様となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い ☐ 緊急性が高く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止

☐ 他の事務事業と統合又は連携

☐ 目的見直し

☐ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成 果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

借り上げ地については、世代交代、相続などの問題もあるので、計画的かつ早急に整理していかなくてはならない。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		23102202				
事務事業名		除雪計画策定事業				
予算書の事業名		3. 土木災害応急措置事業				
事業期間	開始年度	平成以前	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	関口 清	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路排除雪体制の充実	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要（どのような事業か）						単位	実績		計画				
市道及び市施設の除雪を行うために、除雪計画を策定し、それに基づき除雪路線管理図の作成、市道及び市施設への除雪業者の割り当て、除雪業者への説明会を行う							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 道路除排雪体制	➡	対象指標	① 車道機械除雪延長	m	241,940	241,940	241,340	241,340	241,340			
				② 歩道除雪	m	9,478	9,478	9,478	9,478	9,478			
				③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 除雪計画の策定、除雪路線管理図の作成、公共施設の除雪業者の割り当て、除雪業者への説明会の開催 *平成21年度の変更点 変更無し	➡	活動指標	① 除雪業者への説明会の開催	回	1	1	1	1	1			
				②									
				③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 道路除排雪体制が適切に維持される	➡	成果指標	① 車道の除雪率	%	61.90	61.90	61.90	61.90	61.90			
				② 歩道の除雪率	%	35.60	35.60	35.60	35.60	35.60			
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。						↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 詳細は不明						財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
							②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
							③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
							④一般財源	(千円)	315	315	323	323	323
							A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	315	315	323	323	323
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 公共事業の削減に伴い、除雪業者の中心である土木業者が減少している。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	3	3	3	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	470	500	500	500	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	2,005	1,976	2,103	2,103	2,103	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,320	2,291	2,426	2,426	2,426	
						(参考) 人件費単価	(円/人時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 従来除雪をしていなかった市道やその他の道路を、新たに除雪して欲しいとの要望が多い。						◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
						● 把握している ○ 把握していない	➡	各々の市が個々の事情に応じて除雪計画を策定している。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市道除雪を行う前提となる事業であり、施策との関連がある。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費としては、除雪路線管理図を作成する必要最小限の経費のみ計上しているため削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 近年除雪業者の廃業が相次ぎ、代替業者の確保に相当の労力が必要となっているため人件費は増加が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 施設管理事業であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 施設管理事業であり、受益者負担の考え方になじまない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

道路除排雪を行うにあたって、除雪路線の加除・除雪業者の割り当てを行う本事業は根幹をなす事業であり、市民からの要望・期待も大きい事業であるため、今後も適切な除排雪が行われるよう努力が必要である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202
事務事業名	消雪施設維持管理費助成金交付事業
予算書の仕事名	3.土木災害応急措置事業
事業期間	開始年度 平成11年度 終了年度 当面継続
実施方法	業務分類 4. 負担金・補助金
	1. 指定管理者代行 2. アウトソーシング 3. 負担金・補助金 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03030100
部名等	産業建設部
課名等	建設課
係名等	業務係
記入者氏名	島 良子
電話番号	0765-23-1028

政策体系上の位置付け	コード2 231022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第3節 総合交通体系の整備
施策名	1. 快適な道路機能の強化
区分	道路維持・管理
基本事業名	道路排除雪体制の充実

予算科目	コード3 001130201
会計	一般会計
款	13. 諸支出費
項	2. 災害応急措置費
目	1. 災害応急措置費

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画					
地区の消雪施設管理組合が維持管理している消雪施設の電気料について、申請を受けて要綱に規定する助成金を交付する。					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地区の消雪施設管理組合	➡	対象指標	① 交付申請を行った消雪施設管理組合数	件	22	27	29	31	31		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 27消雪施設管理組合より消雪施設の電気料助成金の交付申請を受け、審査を行い適正であった27件に対して総額126万5千円の助成金を交付した。 *平成21年度の変更点 変更無し	➡	活動指標	① 助成金の交付件数	件	22	27	29	31	31		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 地区の消雪施設管理組合によって消雪施設の継続的な維持管理が行われる。	➡	成果指標	① 翌年度以降も消雪施設の維持管理を行う消雪施設管理組合数	件	22	27	29	31	31		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成11年度には助成金の交付要綱が策定されているため、その頃から開始したと考えられる。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	1,010	1,265	1,720	1,720	1,720	
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	1,010	1,265	1,720	1,720	1,720	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 申請者のほとんどが、宅地開発業者による住宅団地内の管理組合であり、市内の宅地開発の進み具合により申請が増加している。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	240	200	200	200	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	802	1,009	841	841	841	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,812	2,274	2,561	2,561	2,561	
					(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各々の市が個々の事情に応じて助成行っている。							
				● 把握している	➡							
				○ 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)		
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	地域で既にある消雪施設を、一定の助成を行うことで継続的な維持管理を促すことで、機械除雪の行き届かないところでも除排雪体制を整えることが可能になるので、ある程度の直結度がある。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		
なし	説明	成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)		
なし	説明	連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	要綱に基づく助成額のみ事業費としているため削減できず、また宅地造成に伴い消雪施設の設置箇所が毎年増加しているため、事業費は増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)		
なし	説明	必要最小限の経費で実施しているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)		
特定受益者あり・負担なし	説明	地区住民は助成金で賄われない消雪施設の維持管理費 (点検・修繕料の全てと、電気料のおおむね50%以上) を負担しており、市としては助成金の交付により消雪施設設置区域の機械除雪費用を削減しているため、総体的に受益者負担は適正である。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
☒ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明	上記のとおり、総体的に受益者負担は適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

要綱に基づき、地区住民で組織する消雪施設管理組合に電気料を助成する本事業は、開発行為等で新しく造成される住宅団地の多くが消雪施設を施工していることもあり、地域住民からの要望相談が多い事業である。地区住民によって維持管理される消雪施設があることは、市内の除排雪体制を比較的安全に維持することができる重要な点であるため、今後も継続する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202					
事務事業名	除雪機械借上事業					
予算書の事業名	3. 土木災害応急措置事業					
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
					● 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路排除雪体制の充実	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
やむを得ない事情により除雪機械を準備できない除雪業者に対して、市がリース会社から除雪機械を借り上げて除雪業者に提供する。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 借上車が必要になった除雪業者	➡	対象指標	① 借上車を使用している除雪業者	社	0	8	9	9	9		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 貸与用の除雪機械を調達し、借上げ車が必要になった除雪業者に貸与した。 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 新規に借上車を貸与した除雪業者	社	0	1	1	0	0		
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 借上車が必要になった除雪業者が、除雪を継続することができる	➡	成果指標	① 借上車を使用している除雪業者	社	0	8	9	9	9		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。					↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 従前は、除雪業者が廃業した等で除雪できない地域が発生した場合、緊急避難的に近隣の業者に除雪機械を直接リースさせ、そのリース料を含めて除雪業者に支払っていた。しかし、リース台数の増加とリース料が割高であったと考えられるようになったため、平成20年度より、除雪業者とリース会社間の契約を市が引き受けて直接契約する形式を取るとともに、今後新規のリースを行う場合は入札により調達することとした。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
②地方債	(千円)	0	0	0		0	0					
③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0		0	0					
④一般財源	(千円)	0	12,111	13,000		14,000	15,000					
A. 予算(決算)額①～④の合計	(千円)	0	12,111	13,000		14,000	15,000					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 経営難等のため除雪機械を所有できない除雪業者が増えつつある。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	3	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	425	500	500	500	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	1,787	2,103	2,103	2,103	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	13,898	15,103	16,103	17,103	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 除雪業者からはリースを受けたい旨の要望を受ける。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各々の市が必要に応じて除雪機械の借り上げを行っている。					
					● 把握している							
					○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 除雪機械が準備できないために計画通り除雪ができない事態を避けるためにも、重要な業務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 契約期間の更新を迎えたものから入札を行い、リース価格の低減に努めている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているため削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 機械の貸与を受ける除雪業者には特別な負担を求めているが、そもそも貸与を行わなければ市道の除雪を行えなくなっていたため、負担を求めることは困難である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市でも除排雪体制の維持のため受益者負担は求めておらず、受益者負担を求めた場合市道除雪を継続することが不可能になる地域があり、受益者負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本年度より新規に事業を行ったところであるが、従来の除雪業者にリースをさせる方法に比べて本年度は安価に賃借することができたところである。今後もリースの必要が生じた場合は、本事業により市が入札を行うことで除雪機械の調達価格を低減するよう努めること。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	土木災害応急措置事業	
予算書の事業名	3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路排除雪体制の充実	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画			
市道の除排雪委託、消雪流雪施設の維持管理及び、災害に伴う道路応急処理。						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市民	➡	対象指標	① 市の人口	人	46,459	46,036	46,000	46,000	46,000	
				②							
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容> 除排雪、凍結防止剤散布、消雪流雪施設の維持管理及び、災害に伴う道路応急処理。 *平成21年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 車道機械除雪延長	m	241,940	241,940	241,340	241,340	241,340	
				② 歩道除雪	m	9,478	9,478	9,478	9,478	9,478	
				③ 消雪延長	m	32,069	32,069	32,069	32,069	32,069	
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 除排雪することで、通行の円滑化及び歩行者が安心して通行できる状態にする。	➡	成果指標	① 車道の除雪率	%	61.90	61.90	61.90	61.90	61.90	
				② 歩道の除雪率	%	35.60	35.60	35.60	35.60	35.60	
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 積雪地域であり、市政発足時からと考えている。					財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
						②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等) (千円)	150	75	100	100	100
						④一般財源 (千円)	93,103	44,680	81,607	81,607	81,607
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計 (千円)	93,253	44,755	81,707	81,707	81,707
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 車社会となり、市民は除雪に敏感になってきており、迅速さ、車の走りやすさ、歩道の確保が今後もっと強く要求されると思われる。しかし、年々路線延長が増えており、現在の請負業者だけでは、市民が求める対応は難しくなってくると思われる。これからは、市民の協力も必要であり、協力体制の確立が必要となってくる。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	10	13	12	12	12	
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	2,900	3,590	3,420	3,420	3,420	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)	11,629	15,096	14,381	14,381	14,381	
					事務事業に係る総費用（A+B） (千円)	104,882	59,851	96,088	96,088	96,088	
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から除雪路線の追加や迅速な除雪が要望されている。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					○ 把握している	➡	他市とは、道路延長・道路状況等が異なるため。				
					● 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市道を除排雪することによって、通行の円滑化が計れるので直結大
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第16条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ほとんど除排雪に関する費用であり、降雪量の多寡により事業費が増減するため、一律に削減することは困難である。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人数で行っているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民全体が受益者となっているため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☒ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

除排雪に係る費用がほとんどであり、降雪量の増減により経費は増減するため一律の削減は困難だが、除雪業者に除雪出動の基準の遵守を求めるなど、費用の節減にも努めること。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102301					
事務事業名	雪寒地域道路事業					
予算書の事業名	4. 雪寒地域道路事業					
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	平成26年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	浅井 真太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	消・融雪施設の整備の推進	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画						
地下水、河川水を利用した散水消雪施設の整備					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 北鬼江地区事業対象道路	➡	対象指標	① 事業対象道路延長	m	3,122	3,122	3,122	3,122	3,122			
			②										
			③										
手段	<平成20年度の主な活動内容> 北鬼江地区での散水管布設 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 散水管布設延長	m	960	545	245	245	245			
			②										
			③										
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 消雪施設が整備され、冬季間の通行利便性が向上する。	➡	成果指標	① 散水管整備率	%	30.9	48.2	56.0	63.9	71.7			
			②										
			③										
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。				↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 地区住民の陳情					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	20,400	9,600	4,800	4,800	4,800	
						②地方債	(千円)	6,100	5,100	2,500	2,500	2,500	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
						④一般財源	(千円)	11,241	576	3,200	3,200	3,200	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	37,741	15,276	10,500	10,500	10,500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地下水利用を中心に事業を行ってきたが、今後は地下資源保全の観点から、河川水利用が中心となると考えられる。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	160	160	160	160	
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	642	673	673	673	673	
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	38,383	15,949	11,173	11,173	11,173	
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 区長などの地区役員から消雪施設の設置についての要望がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
					○ 把握している	➡	各市により、道路状況等が異なっているため						
					● 把握していない								

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市民が安心して通行できるための施設整備を行うものであり、その貢献度は高いと考える
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 散水消雪施設の工法が確立されており、改善の余地はない
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 用地交渉、設計は必要最小限の人数で行っており、見直し余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 消雪施設の設置された市道の通行者の全てが受益者となっているため、受益者負担の考えになじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 消雪施設の設置された市道の通行者の全てが受益者となっているため、受益者負担の考えになじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

本事業により消雪施設を施工する路線は、沿線住民の生活道路・通学路として重要な道路であり、地元からも早急な整備を強く要望されているものであり、下水の処理水を活用した消雪施設を必要最小限の経費で実施しているものである。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード		23102301					
事務事業名		消雪施設設置補助金交付事業					
予算書の事業名		4. 雪寒地域道路事業					
事業期間	開始年度	平成14年度		終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金		☐ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	浅井 真太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	消・融雪施設の整備の推進	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
地区住民が組織する消雪施設管理組合が設置する消融雪施設の設置費用について、1,000万円を上限として工事費の2分の1を助成する						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 地区住民が組織する消雪施設管理組合	➡	対象指標	① 補助金を要望する消雪施設管理組合の数	件	0	1	0	0	0		
				②								
				③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 本江地内の消雪施設管理組合に、消雪施設の設置補助金として500万円を交付した。 *平成21年度の変更点 現時点では、補助金を交付すべき事業は無い。	➡	活動指標	① 補助金交付件数（2年に分割して交付している）	件	1	1	1	0	0		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 消雪施設管理組合による消雪施設整備が促進される。	➡	成果指標	① 補助金により設置された消雪施設	件	0	1	0	0	0		
				② 補助金により整備された消雪施設延長	m	0.00	836.70	0.00	0.00	0.00		
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成14年度に市道の冬期における交通の円滑化を図ることを目的として、補助金交付要綱を策定し開始した。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	5,000	5,000	5,000	0	0
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	5,000	5,000	5,000	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始からの環境の変化なし。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	0	0
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	35	120	120	0	0
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	140	505	505	0	0
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	5,140	5,505	5,505	0	0
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から消雪施設の設置についての相談、要望がある。					◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					● 把握している ○ 把握していない	➡	各市ごとに基準を設けて助成を行っている。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）		
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	地域住民との協働で施策を遂行しているため、一定の直結度が有る。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）		
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		
根拠法令等を記入		
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）		
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）		
なし	説明	成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）		
なし	説明	連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	魚津市補助金等交付規則に則り、交付申請は適正に審査を行っている。また交付する補助金以外の事業費は計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）		
なし	説明	必要最小限の経費で実施しているため削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）		
特定受益者あり・負担あり	説明	地区住民は消雪施設の設置費用の半分以上と、設置後の維持管理費用を負担し、また市としては消雪施設設置区域の除雪費用の削減が図れるため、総体的に受益者負担は適正である。
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）		
☐ 高い ☐ 平均 ☒ 低い	説明	上記のとおり、総体的に受益者負担は適正である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	現時点では平成21年度に補助金を申請している地区は無い。	コストの方向性
			維持
	中・長期的（3～5年間）	今後も要望があった場合は、予算の範囲内で対応尾する。	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

本事業の実施により機械除雪に関する費用や市で設置した際に比べて消雪施設の維持管理にかかる費用が節減されるため、予算の範囲内において今後も事業を継続する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102105	
事務事業名	消雪施設維持管理事業	
予算書の事業名	2.市道維持補修事業、(款)13.諸支出金(項)2.災害応急措置費(目)1.災害応急措置費(事業名)3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1.施設管理
実施方法	○ 1.指定管理者代行	○ 2.アウトソーシング
	○ 3.負担金・補助金	● 4.市直営

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	松岡 忍	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1.快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	消・融雪施設の整備の推進	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8.土木費	
項	2.道路橋りょう費	
目	2.道路維持費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
地下水、河川水を利用した散水消雪施設の維持管理						19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 散水消雪施設	➡	対象指標	① 消雪施設散水管延長	m	31,995	46,036	32,570	33,060	33,305		
			②									
			③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 消雪施設の冬期前点検と、冬期中修繕 *平成21年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 冬期前点検率	%	100	100	100	100	100		
			② 消雪施設修繕件数	件	4	12	8	8	8			
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） しっかりと維持管理する。	➡	成果指標	① 使用されている消雪施設散水管延長	m	31,995	46,036	32,570	33,060	33,305		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。					↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 市道に消雪施設を設置したことによる。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	4,988	11,595	11,400	11,400	11,400
						A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	4,988	11,595	11,400	11,400	11,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消雪施設の老朽化が進んでいる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	3	3	3	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	310	300	300	300	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,203	1,304	1,262	1,262	1,262	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	6,191	12,899	12,662	12,662	12,662	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民から消雪施設の点検の要望を受ける。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市により、道路状況等が異なっているため					
					○ 把握している							
					● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	冬期間市民が安心して通行するための施設の維持管理を行うものであり、その貢献度は高いと考える
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	通常の維持管理費用は大幅な変動は無いが、今後大規模修繕が必要となる場合があると考えられる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	必要最小限の作業時間であり、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	市で設置する消雪施設は道路の附属物であるため、道路法第49条の規定により管理に関する費用は市が負担しなければならない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☒ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	上記のとおり受益者に負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☒ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		
☐ 他の事務事業と統合又は連携		
☐ 目的見直し		
☐ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	なし	コストの方向性
			維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性
			維持

★課長総括評価（一次評価）

消雪施設の適切な点検を通じて、早期の修繕に努めること。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102101	
事務事業名	土木一般管理事業	
予算書の事業名	2.土木一般管理費	
事業期間	開始年度	平成以前
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	島 良子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要（どのような事業か） 建設部・建設課内の庶務事業				単位	実績		計画				
					19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 建設部・建設課内の庶務事業	➡	対象指標	① 支払すべき件数 A	件	52	48	50	50	50	
			②								
			③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 職員研修旅費支出、土木事業関係の期成同盟会などの会議出席及び負担金支出、需用費等の支出 *平成21年度の変更点 機構改革により、部内の庶務事業は主に建設課・都市計画課に関するもののみとなる。	➡	活動指標	① 支払った件数 B	件	52	48	50	50	50	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 事務の着実な遂行により事業が継続的に実施される。	➡	成果指標	① B/A	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			②								
			③								
その結果			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 詳細は不明				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	1,455	1,509	2,462	2,462	2,462
					A. 予算(決算)額(①)～④の合計	(千円)	1,455	1,509	2,462	2,462	2,462
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 特に無し					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	70	100	100	100
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	401	294	421	421	421
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,856	1,803	2,883	2,883	2,883
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特に無し				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				○ 把握している	➡	未調査のため把握していない					
				● 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☐ 直結度中 ☒ 直結度小	説明 施策実現に向けた側面的な支援であり、直結度は小さい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業は無い

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているので余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているので余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はいない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 内部管理事務であり、受益者負担の考え方になじまない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☒ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度	
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

課内の間接的な経費を一括して事業としているが、主に旅費及び負担金については支出の必要性について常に吟味し、必要最小限の経費で実施できるよう努めること。	二次評価の要否
	不要